



## 福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期 納付書で納める

方の第6期分の納期限は、12月25日(月)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課、保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設 日時

12月17日(日)の午前9時～午後4時 場所市役所介護福祉課・保険年金課 〈介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係〉

●家族介護教室 高齢者を介護

している家族の方などを対象に、認知症の方の介護手法として活用されているスウェーデン式ハンドセラピーを学びます。日時1月16日(火)の午前10時～正午 場所あいぽつく 定員20人(申込順) 参加費無料 持ち物バスタオル 申込12月18日か

ら介護保険係へ

### あいぽつく

健康係・地域保健係  
子育て世代包括支援センター  
※申し込みは、午前8時30分から  
5437303

●こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後2～3か月のお子さんのいる家庭に保健師などが訪問し、健診の案内、育児相談などを行います。なお、出生通知票を提出していない方は、早めに提出してください。日時1月(平日のみ)の午前9時～午後5時 対象平成29年11月生まれのお子さんのいる世帯 〈子育て世代包括支援センター〉

### お詫びと訂正

「広報あきしま」12月1日号1ページに掲載した「休日応急診療当番医」に誤りがありました。12月24日の歯科医療機関は、大沢歯科医院(昭和町) 549763です。お詫びして訂正します。

〈健康係あいぽつく内〉  
545126

身近な環境問題を考える

## ごみの焼却

◆屋外でのごみの焼却は原則禁止

ごみの焼却は、一定条件を満たす焼却炉や、伝統行事などの場合を除き、都条例で原則禁止されています。

これは、ダイオキシン類などによる健康や生活環境への被害を防止するためです。

◆焼却炉での焼却を規制

焼却炉は、焼却能力などの規模と、ばいじんやダイオキシン類の排出量が、都条例や法律で規制されています。また、排出されるガスに含まれるダイオキシン類などの

濃度を年1回以上測定し、知事へ報告することになります。

◆近隣に配慮し、快適な生活環境の維持にご協力を

ごみや落ち葉などは、焼却すると悪臭がしたり洗濯物に汚れが付いたりして、近隣に迷惑がかかることがありますので、焼却を控えてください。落ち葉やせん定枝などは、市が無料で収集しています(1回で出せる量に制限あり)。

ごみは燃やさず、適正な処理にご協力ください。☆詳しくは、環境係へ。

## 薬物乱用防止標語で最優秀賞を受賞

昭島市薬物乱用防止推進協議会会長賞を受賞した標語が、東京都でも最優秀賞を受賞しました。☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) 545126へ。

作者

吉田亮瑛さん(福島中2年)

標語

手を出すな  
輝く未来は  
これからだ

## この道一筋 技能功労者を表彰

技能や技術を磨き、後進の指導育成に貢献されました。▼調理師 安生京子さん(昭和町) ▼左官工 大谷勝裕さん(宮沢町) ▼電気工 小澤恒憲さん(郷地町) ▼伝統工芸士 片切利幸さん(中神町) ▼大工 小林大策さん(郷地町)、須藤武志さん(美堀町) ▼農業従事者 野島寛さん(大神町) ▼溶接



工 水内信一さん(上川原町) ☆詳しくは、産業振興係へ。